事務処理フロー図

事務名	社会福祉士養成施設等指定申請						
根拠法令	社会福祉士及び介護福祉士法第7条、第40条、社会福祉法第19条						

作成部署 福祉保健局生活福祉部地域福祉課指定•指導担当 電話32-547

//_	• 7				標準処理期間	計 180日	// 	/	-W PIE!//		
《事	《事務処理フロー図》					200			《事務処理フロー図の説明》		
	計画書提	申請 書 提					項番	項目	説 明		
申請者	出○	出○ 窓口受付	▲ 差 替 え 書	1011 1X		○	1	実質審査	審査基準を満たしているか審査 ※社会福祉士及び介護福祉士法 社会福祉士介護福祉士養成施設指定 規則 社会福祉士養成施設及び介護福祉士 養成施設の設置及び運営に係る指針 について		
	 	 又 は 郵 送	 類等 送 付	Í			2	実地調査	校舎や教室、備品等が審査基準を満 たしているか確認		
		 		; 			3	決定手続	審査の結果に基づき、指定の可否を 決定		
		 	打				4	通知	申請者に通知		
	ー ー ー ー ー ー ア ー リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ	申 請 書 提	15 返 し		2	通 知 (5				
	グ	· 出 ・ の ・ 連 ・ 絡			E	(郵 送)	6				
生活福	<u> </u>	j	174 目	1 目 → ○ →	3 目		7				
祉部	実質審査	C	実質審査実地調査			-	8				
地域福祉課											

[※] 水色のセルには、日数(単位不要)を記入